

# 被災地における現状報告と取り組み

## 住まいの再建となりわいの再生

岩手

### 小山田サナエ

岩手県建築士会  
女性委員会 委員長  
のぞみ設計室 代表



災害復興公営住宅は、住民へのアンケートをもとに建設戸数を決めている。しかし、公営住宅か自力再建か決めかねている人たちが多く、調査するごとに数字が変わり、なかには「とりあえず公営住宅」と回答した人もいた様子で、最終的に完成した時点で過不足が生じるおそれがある。また、震災前は一戸建てがほとんどだった地域住民に、高層の集合住宅がなじめるのかという懸念もある。

自力での住宅再建の進行状況の指標となる、内閣府の被災者生活再建加算支援金の申請率は26.4%で(3月末現在)、高台移転や浸水地のかさ上げに時間を

要していることも背景にあるが、資金面から再建を断念する世帯も多いとみられ、自力再建に対する公的補助金の拡充を希望する声が大きくなっている。阪神大震災後に制定された被災者生活再建支援制度の見直し途中での大震災であったが、次なる災害に備え議論の再開が必要に思う。

また、人員や資材不足を受けて沿岸部の工事単価は震災前より1坪当たり4.8万円増の大幅な上昇となっている。最も不足している資材はコンクリート(骨材)で、大工・職人についても不足している。工期(契約～引渡し)も震災前の6.1ヵ月から8ヵ月に延びている。

女性委員会の活動「花咲プロジェクト」で、6月1日(土)に大槌町の吉里吉里保育園の仮設園舎の花壇に花苗と苺の苗などを植えてきた。子どもたちが遊ぶ園庭からは工事中の災害復興公営住宅

(RC造5階建て、34戸)が見える。

また右手には、保育園建設予定地の伐採状況が見える。去年の秋には見られなかった光景で、少しずつ進んでいると感じた。本園舎が完成すれば、さらに安心して子どもを預け働くことができるようになる。働く場が再開し、子どもたちが戻ってきて元気に育つこと。そのためには、住まいの再建となりわいの再生は両輪で進んでいく必要があると感じた。



●吉里吉里保育園の仮設園舎(岩手県大槌町)。左奥：災害復興公営住宅、右奥：保育園建設予定地

## ふるさとを取り戻す船出に向けて

宮城

### 清本多恵子

宮城県建築士会  
女性部会長  
(株)東北建築センター



2010年11月、宮城県建築士会青年部女性部会は、南三陸町でお泊り研修会を行った。漁業体験では、三陸の豊かな海の恵みを実感した。それから、わずか4ヵ月後、その海が牙をむいた。建築士会は、震災前から耐震診断・耐震改修工事への協力など行政と一体になって来るべき地震に備えてきたはずだった。

しかし3.11後に私たちが目にした光景は、人間の営みの儚さであった。もともと海だったところからは水が引かず、造成地では盛り土が崩れ、元の地形に戻っていた。今、三陸の海は防潮堤によって、閉ざされようとしている。山は削られ、

ダンプカーが土砂を沿岸部へ運んでいる。逆ではないのか? 自然と共生する復興が求められているのでは?

津波をかぶって1年前は見渡す限りの雑草に覆われていた沿岸部の水田も、一部では除塩作業が進み、田植えが行われている。浜でも漁協を中心に協業化が進んでいる。震災前から高齢化・後継者不足に悩んできた農業・漁業が、震災を機に一気に大規模化・協業化・6次産業化され、既存の組織との軋轢が生まれている。

「まちづくり」についての歩みは遅い。防潮堤を築いてもなお、津波の被害が想定される地域が災害危険区域に指定され、防災集団移転の計画。仙台市でも荒浜地区を含む沿岸部が災害危険区域に指定された。荒浜は、春には豊漁を呼ぶイナサという南東の風が吹き、「おまかない」というおすそわけの風習があ

る自然の恵み豊かなまちだった。今や家族の中でも、集団移転か、現地再建かで意見が分かれる。住民と行政の間をつなぐまちづくりの専門家が必要とされている。震災前から、まちづくり活動を行い、まちづくりの専門家を育成する取り組みが必要だったと、痛恨の思いがある。

慶長大津波のわずか2年後、伊達政宗の命を受け、支倉常長らはヨーロッパに船出した。今、私たちが宮城の歴史に学び、自然の宝庫、ふるさと宮城を取り戻す船出をしたい。



●2010年の漁業体験

## ● 考えよう！明日を担う子どもたちのためのすまいづくり

福島 ●

## 鈴木 深雪

福島県建築士会  
女性委員会 委員長  
一級建築士事務所  
アルトプランルーム 代表



福島県は東日本大震災から2年以上が経過した今でも、54,000人あまりが県外に避難しており、そのうち18才未満の子どもの数は約29,000人強にもなる。

県内それぞれの自治体で除染も徐々にではあるが進んでいる。しかし、仮置き場の問題等が解決しないために、除染に着手できないところもあるのが実情である。また、地域によっては一度の除染で低減しきれないこともあるようで、この作業にはかなりの時間がかかるものと思われる。

そんな現状を踏まえ、少しでも放射線のリスクから未来を担う子どもたちを守

りたいと考え、建築士である私たちにできることから活動してみようと思い、「考えよう！明日を担う子どもたちのためのすまいづくり」を企画した。

既存の住宅において、外部からの放射線を遮蔽する建材、工法を提案、また住まい方の工夫によってもリスクを低減できるような模様替え等を提案し、ガイドラインとしてまとめようと考えている。

木造在来住宅に似せたモックアップを作成し、さまざまな外壁材や内装材を施工、内部の染量を測定し、比較することで、有効に遮蔽できる建材、工法を検証する。また、子どもの寝室を窓から遠ざけるなど、暮らし方の工夫も提案してしていければと考えている。

この活動を通して、県内で暮らす子どもたちの放射能のリスクの低減はもちろんであるが、県外へ避難している方が福島へ戻るということを選択肢の一つにし

てもらえたらと思っている。また、自身も避難していて大変な状況にある方の話でも、やはり一番の心配は何年先、何十年先に起こるかも知れない子どもたちへの風評被害だと言う。そのようなことは絶対にあってはならないし、私たち大人が何とかしなければならぬと思っている。

この活動で、少しでもそういったものからも守ってあげられたら、遠ざけてあげられたらと切に願ってやみません。



● 勉強会の様子

## ● 栄村復興村営住宅プロジェクト実施報告

長野 ●

## 赤羽 直美

長野県建築士会  
青年女性副委員長  
赤羽設計事務所



東日本大震災の翌日、平成23年3月12日未明に長野県最北端の栄村でも震度6強の地震があり、豪雪地で人口2,300人程の村にとって甚大な被害となった。その日の早朝には長野県建築士会に応急危険度判定の出勤依頼があり、即時に作業を開始した。当時はまだ2mを超える積雪があり、雪と格闘しながらの調査であった。その後の住宅相談においては高齢者が多い中、現地で丁寧に相談に応じた結果、建築士はすぐ頼もしい存在に思われたようである。

栄村では、仮設住宅での生活を余儀なくされている村民が、一日でも早く元の生活に戻れるように、また被災者の村外流出を

抑えるために、復興住宅の建設を急いでいた。そんな中、県行政が設置した「栄村村営住宅整備計画検討会」に建築士会も名を連ね、復興住宅の素案を提案してきた。

その年の12月、長野県建築士会へお願いしたいという栄村からの強い要望で、復興住宅の設計依頼があった。諸事情で住宅供給公社に協力する形となったが、実施設計を行った。この設計依頼の背景には、震災直後の献身的な活動により、地域の建築士および長野県建築士会が、栄村に信頼されるような関係を築けていたからだと思う。

〈地域から求められる青年建築士〉をめざして活動している青年女性委員会が中心となり、作業分担を決め、そして私もこのメンバーに加わり取り組んだ。設計を始めた途端に大雪が降り、敷地調査ができなかったり、建設地の変更や基本的な設計条件が変わる等々、限られた時間の

中で悪戦苦闘しながらも、翌年6月、当初の予定より遅れたがすべての設計図をまとめることができた。結果として、村内8地区に18棟31戸の住宅を建設することになった。その後、順調に工事が進み、11月下旬に竣工となり、被災者の念願通り、雪が降る前に入居することができた。

今回、建築士会が復興住宅の設計実務に取り組んだことは、今までにない画期的なことであった。これからは地域から求められる建築士として、このプロジェクトでの経験を生かし、活動していきたいと思う。



● 栄村復興村営住宅(1棟2戸タイプ、切妻屋根)